

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、山梨県内外の荷主企業や協力運送会社との連携を強化し、物流の効率化と品質向上を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上を目指します。また、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の整備や、取引先のテレワーク導入支援にも取り組みます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

デジタルタコグラフや運行管理システムを活用し、運送業務の見える化と業務改善を図るとともに、将来的には取引先との情報連携（電子受発注など）を検討しています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、保有車両の省エネ化（エコタイヤの導入、アイドリングストップの徹底）や、太陽光発電事業と連携した電力の有効活用を進め、CO₂排出量削減に取り組んでいます。また、荷主企業とも連携し、共同配送や積載率向上による環境負荷の軽減を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。原材料や人件費の高騰など、コスト増加要因が発生した際には、年1回以上の価格協議を通じて取引先と適正な価格設定に努めています。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則った交渉を心がけています。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

下請企業への支払は原則として現金払いとし、手形等を用いる場合は支払サイト60日以内を遵守し、割引料の負担を求めません。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

取引上得られた情報・ノウハウについては、契約書等に基づいて適正に管理し、不当に開示や譲渡を求めるこはありません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。繁忙期においても急な仕様変更や短納期発注を避け、協力会社の働き方改革を尊重した発注体制を整備しています。災害発生時も一方的な責任転嫁を行わず、再開後の関係継続にも配慮します。

3. その他（任意記載）

令和7年6月24日

株式会社 コーエイ

企 業 名

代表取締役 藤代 大介

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。